

戦略的パートナーシップに関する日本とラトビア共和国との間の共同声明（仮訳）

石破茂日本国内閣総理大臣と、エドガルス・リンケービッチ・ラトビア共和国大統領は、2025年5月19日に東京で行われた会談の機会に、両国間の戦略的パートナーシップに関する共同声明の発出を歓迎した。

（戦略的環境の変化と日ラトビア・パートナーシップの強化の必要性）

- 1 両首脳は、日本とラトビアは自由、民主主義、法の支配及び人権といった価値と原則を共有するパートナーとして、長きにわたる友好と協力の歴史を有することを確認した。両国の友好関係は、ラトビアの建国以来100年以上に遡る。この間、ラトビアと日本は強固な外交関係を築き、あらゆるレベルで活発な政治対話を行ってきた。
- 2 日本及びラトビア並びに国際社会は、地政学的緊張と不安定さが高まる中、ますます厳しい安全保障環境に直面している。両首脳は、欧州・大西洋とインド太平洋の安全保障は不可分であるという認識が高まっていることを確認し、変化する戦略環境への対応を強化するため、二国間関係を更に深化させる必要があるとの認識で一致した。したがって、日本及びラトビアは、二国間関係を戦略的パートナーシップに格上げし、多くの問題に関する二国間および多国間の協力を強化することにより、自由で開かれたインド太平洋を含む、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化に向けて取り組む。
- 3 両首脳は、二国間の政治協力を強化することにコミットした。政治レベルでの対話に加え、日本及びラトビアは、国際の平和及び安全を含む幅広い問題について外交当局間の定期的な二国間協議を継続し、国際環境における課題への対応に関する評価を引き続き共有する。
- 4 両首脳は、ロシアによるウクライナ侵略は国際法、特に国連憲章の重大な違反であるとの立場を改めて表明した。両首脳はウクライナとの連帯を表明し、ウクライナの主権及び領土一体性への支持を再確認するとともに、ロシアの無謀で無責任かつエスカレートする核発言を国際社会の平和と安全に対する脅威として非難した。
- 5 両首脳はまた、ロシアによるウクライナ侵略が世界中の国々に及ぼす広範囲にわたる影響を認識した。したがって、両首脳は、制裁回避の支援や武器の構成部品、装備、原材料などの軍民両用物資の提供など、ロシアの侵略の継続につながるいかなる支援もロシアに提供しないよう全ての国に要請した。両首脳は、復旧・復興に関する支援を含め、ウクライナに対する支援の透明性と公正な提供の確保に向けて協力することで一致した。
- 6 両首脳はまた、複数の国連安保理決議に違反する北朝鮮製の弾道ミサイルの北朝鮮による輸出及びロシアによる調達や、ロシアによるこれらのミサイル及び弾薬のウクラ

イナに対する使用、並びにロシアに派遣された北朝鮮兵士のウクライナに対する戦闘参加を含む、拡大する北朝鮮とロシアの間の軍事協力を非難した。この協力は、インド太平洋及び欧州双方の安全保障に悪影響を及ぼすものである。

- 7 両首脳は、関連する国連安保理決議に違反している、北朝鮮による核兵器及び弾道ミサイルの継続的な開発を強く非難した。両首脳は、北朝鮮の完全な非核化へのコミットメントを再確認し、北朝鮮が、全ての関連する国連安保理決議に従って、完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な方法で、自らの全ての核兵器及び既存の核計画並びにその他のいかなる大量破壊兵器（WMD）及び弾道ミサイル計画も放棄するよう要求した。両首脳は、不法な大量破壊兵器及び弾道ミサイル計画の資金源となる、暗号資産窃取を含む北朝鮮の悪意あるサイバー活動を抑止し、これに対処する必要性を強調した。両首脳は、全ての国連加盟国に対し、全ての関連する国連安保理決議を完全に履行するよう強く求めた。両首脳は、北朝鮮に対し、拉致問題を即時に解決するよう強く求めた。
- 8 両首脳は、東シナ海及び南シナ海情勢への深刻な懸念を表明し、力又は威圧によるいかなる一方的な現状変更の試みにも強く反対した。両首脳は、海洋における全ての活動がその中で実行されなければならない法的枠組みを規定する国連海洋法条約（UNCLOS）に従って、航行及び上空飛行の自由を堅持することの重要性を確認した。また、両首脳は、国際社会の安全と繁栄に不可欠な要素である台湾海峡の平和と安定の重要性を強調し、兩岸問題の平和的解決を促した。
- 9 両首脳は、戦略物資の安定供給、サプライチェーンの多様化、強靱な基幹インフラの構築を含む経済的強靱性と経済安全保障の強化の重要性を認識した。両首脳はまた、非市場的政策及び慣行とその結果生じる過剰生産、経済的威圧といった有害な慣行への対応の重要性を強調した。両首脳は、情報共有及び政策協調などを通じて、これらの分野で協力を深めていく決意を再確認した。2023年5月20日のG7広島サミットにおいて奨励されたように、両首脳は、国際的な規範及び義務を遵守し、自由で互恵的な経済・貿易関係にコミットする、志を同じくするパートナーと共に強靱なサプライチェーン・ネットワークを構築及び強化するに当たり、透明性、多様性、安全性、持続可能性、信頼性が不可欠な原則であることを確認した。

（様々な分野における協力）

- 10 両首脳は、増大する脅威に対処するための防衛協力の重要性を認識し、それぞれの防衛機関間のより強固な関係を構築する意図を表明した。
- 11 両首脳は、防衛省間の定期的な協議と共に、情報共有、政策、人事交流、ハイブリッド脅威及びサイバー脅威並びに軍事教育訓練の分野における実践的な防衛協力が、危機時の国家能力と連携を強化するとの見解を共有した。

- 1 2 この点に関し、両首脳は、日本とNATOの更なる協力を促進する必要性について見解を共有した。これらの取組を支援するため、双方はラトビアのNATO戦略的コミュニケーション研究センターが提供する協力の機会を活用するよう努める。
- 1 3 両首脳は、投資と貿易を含む日本及びラトビアの二国間経済協力を強化する必要性を強調した。両首脳は、日EU経済連携協定、日EU戦略的パートナーシップ協定、三海域ニシアティブなどの枠組みが提供する機会を活用し、経済協力を促進することの重要性について一致した。両首脳は、WTOを中核とする自由で公平なルールに基づく多角的貿易体制の維持・強化の重要性を共有し、WTOの全ての機能を改善するためにWTO改革に協働していくことで一致した。
- 1 4 科学技術・イノベーションの分野では、両国は知識と経験を共有し、ライフサイエンスなどの分野で共同研究活動を推進することで、科学技術協力の深化を目指す。
- 1 5 日本及びラトビアは、文化、スポーツ、観光、教育にわたる多様でダイナミックな人的交流の豊かな歴史を共有している。両首脳は、これらの交流が、特に将来の世代の間で、両国間の長期的な協力を促進するための強固な基盤となるとの認識を共有した。両首脳は、ワーキング・ホリデー制度が提供する機会を通じたものを含め、人的協力を強化するというコミットメントを再確認した。
- 1 6 両首脳は、日本及びラトビアが国連を含む国際場で協力することを確認した。日本及びラトビアは、国連全体における効率性と代表権の平等性を強化するため、安保理の緊急の改革を追求することを含め、協力を深める意向である。
- 1 7 両首脳は、仙台防災枠組に沿って国際的な災害リスク軽減の協力を加速させるという決意を再確認した。両首脳は、災害への備えの重要性を強調し、災害リスク軽減のための人材、物資、インフラへの投資の必要性を訴えた。
- 1 8 両首脳は、サイバー、AI、宇宙分野及び日EUデジタルパートナーシップの範囲内の他の分野を含む先進技術と新興技術の開発強化に向けて協力する。
- 1 9 核軍縮・不拡散に関し、両首脳は、「核兵器のない世界」に向けたコミットメントを再確認した。また、両首脳は、国際的な核軍縮・不拡散アーキテクチャーの礎石としての核兵器不拡散条約（NPT）体制の維持・強化の重要性を再確認し、この分野で協働することで一致し、軍備管理・軍縮・核不拡散の推進に向けて協働する。
- 2 0 両首脳は、世界の食料及びエネルギー安全保障への取組において協力する。
- 2 1 両首脳は、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成とグローバルヘルス・アーキテクチャーの強化のための国際保健、気候変動等の地球規模課題に関する

る協力を促進する。

- 2 2 両政府は、上述のコミットメントを考慮し、この共同声明が効果的に実施されるよう支援することに努め、相互に受け入れ可能な頻度で、定期的に共同声明の実施状況を確認する。